

我孫子ロイヤルケアセンター 訪問リハビリテーション 利用料金表

(介護予防) 訪問リハビリテーション

内容	料金 (地域加算の10.33を乗じた金額)			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問リハビリテーション費 307単位/回	318円	635円	952円	1回(20分)につき週6回限度、基本時間は1日40分になりますので2回分の料金になります。
短期集中リハビリテーション費 200単位/日	207円	414円	620円	退院(所)日又は認定日から起算して3か月以内にリハビリを実施した場合。週に2回以上の場合のみ算定。
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ 180単位/月	186円	372円	558円	リハビリテーション会議を実施し、訪問リハビリテーション計画について理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が説明した場合。
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ 213単位/月	220円	440円	660円	(A)イの要件を満たし、訪問リハビリテーション計画の内容を厚生労働省に提出している場合。
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 450単位/月	465円	930円	1395円	リハビリテーション会議を実施し、訪問リハビリテーション計画について医師が説明した場合。
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 483単位/月	499円	998円	1497円	(B)イの要件を満たし、訪問リハビリテーション計画の内容を厚生労働省に提出している場合。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 6単位/回	7円	13円	19円	厚生労働大臣が定める基準(勤続年数7年以上の者がいること)に適合し、利用者に対し訪問リハビリを行った場合。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 3単位/回	3円	7円	10円	厚生労働大臣が定める基準(勤続年数4年以上の者がいること)に適合し、利用者に対し訪問リハビリを行った場合。
事業所の医師が、リハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合 ▲50単位/回	▲52円	▲104円	▲155円	